

都道府県別の抗インフルエンザウイルス薬備蓄状況一覧 (H23.12 月末時点)

No.	都道府県名	備蓄量 (千人分)		No.	都道府県名	備蓄量 (千人分)	
		タミフル	リレンザ			タミフル	リレンザ
1	北海道	1,031.7	57.7	25	滋賀県	251.6	25.2
2	青森県	259.4	14.5	26	京都府	413.2	60.3
3	岩手県	251.1	14.0	27	大阪府	1,009.4	308.3
4	宮城県	397.6	36.3	28	兵庫県	1,041.3	58.2
5	秋田県	204.7	11.4	29	奈良県	169.2	78.1
6	山形県	220.4	12.3	30	和歌山県	157.0	10.4
7	福島県	381.5	21.3	31	鳥取県	103.5	16.0
8	茨城県	549.3	30.7	32	島根県	128.2	15.0
9	栃木県	356.4	40.0	33	岡山県	363.4	20.3
10	群馬県	374.6	20.9	34	広島県	439.0	30.0
11	埼玉県	1,340.0	152.0	35	山口県	270.3	15.1
12	千葉県	1,143.0	63.9	36	徳島県	147.6	8.2
13	東京都	3,860.0	3,840.0	37	香川県	187.0	11.0
14	神奈川県	1,675.2	93.7	38	愛媛県	267.4	14.9
15	新潟県	442.8	24.7	39	高知県	138.4	14.0
16	富山県	203.9	11.4	40	福岡県	901.3	93.4
17	石川県	207.5	20.7	41	佐賀県	192.0	20.0
18	福井県	151.1	8.4	42	長崎県	268.0	15.0
19	山梨県	133.0	39.6	43	熊本県	228.2	18.9
20	長野県	403.3	22.5	44	大分県	222.0	12.4
21	岐阜県	389.8	21.8	45	宮崎県	213.9	11.8
22	静岡県	705.7	39.4	46	鹿児島県	266.0	12.0
23	愛知県	1,378.6	77.1	47	沖縄県	229.0	14.6
24	三重県	352.0	19.5		計	24,019	5,577
					合計	約29,596	千人分

注1) 各都道府県における抗インフルエンザウイルス薬の備蓄は、各都道府県と製造販売業者との契約に基づき、計画的に納入される予定である。

注2) 上記都道府県備蓄分の不足が見込まれる場合には、都道府県からの要請に基づき、国の備蓄分を放出することとしている。

(12月末時点)

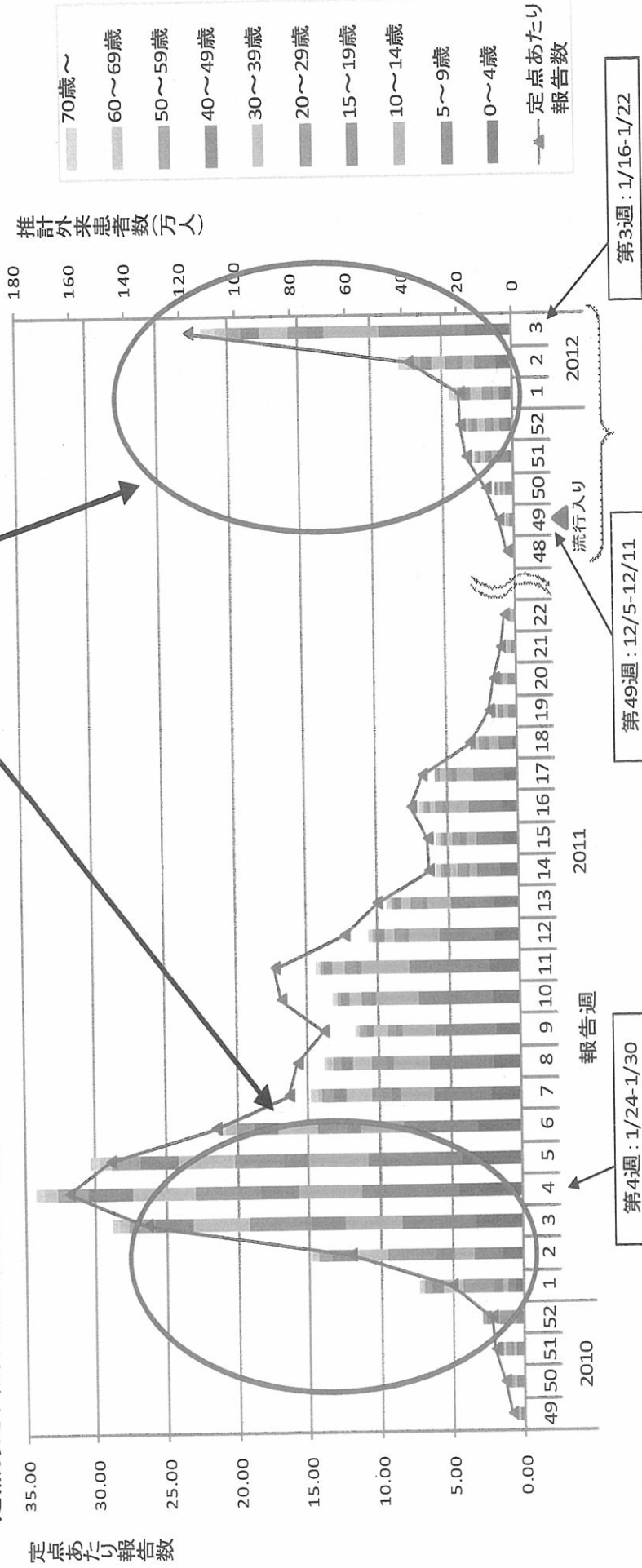
- * 1 各都道府県が備蓄しているタミフルカプセル（オセルタミビルリン酸塩）及びリレンザ（ザナミビル）、それぞれの備蓄量（人数分）を掲載している。
- * 2 抗インフルエンザウイルス薬の製造販売業者と各都道府県との契約に基づき、備蓄用として平成23年12月末までに納品された抗インフルエンザウイルス薬の数量を計上している。
- * 3 県内に患者が発生した場合に備え、各都道府県が保健所等に配置換えをした抗インフルエンザウイルス薬の数量を含んでおり、数量は千人分単位としている。

昨シーズンとのインフルエンザ流行状況の比較

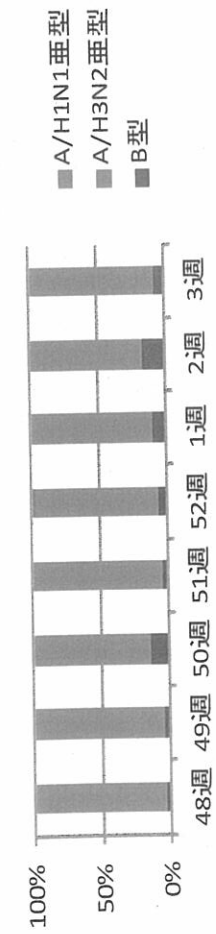
(2012年1月25日現在)

現時点においては、昨シーズンと同様の流行時期・規模である。

定点あたり報告数の推移と年齢別の内訳(推計外来患者数)



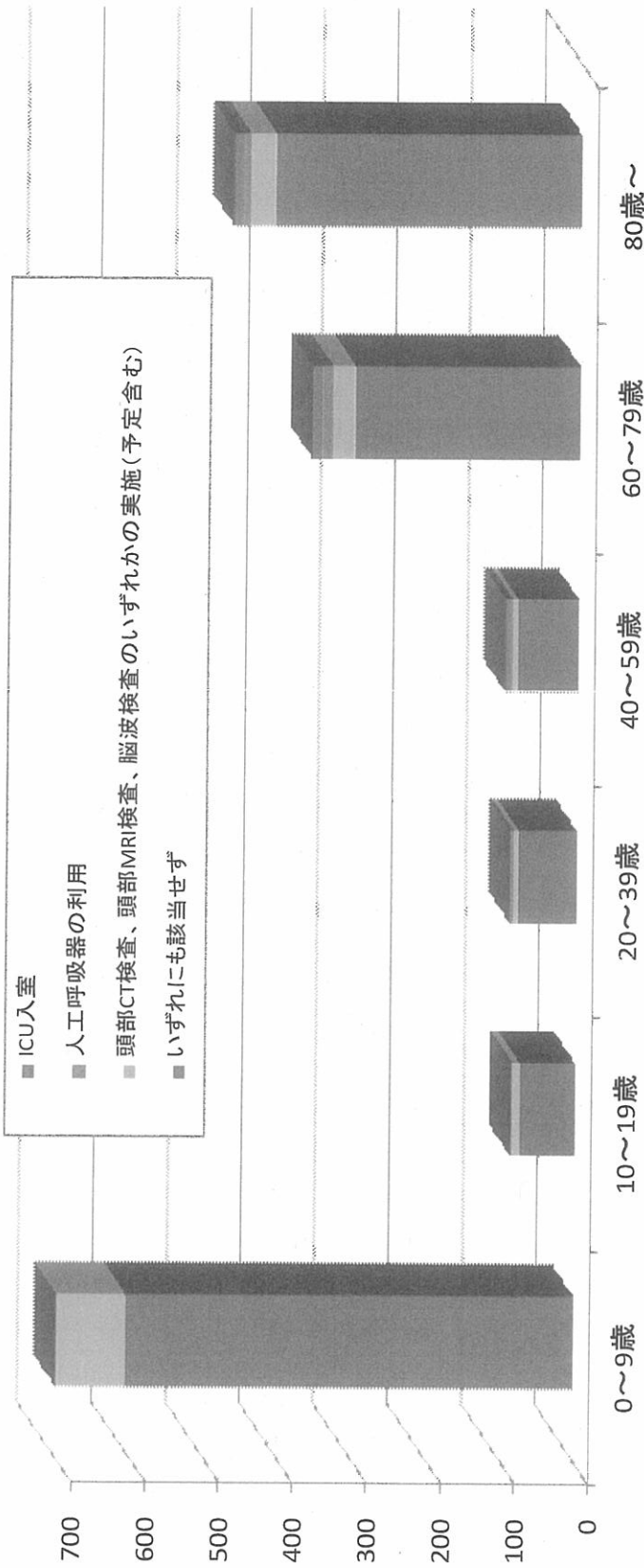
週別インフルエンザウイルス分離・検出状況(2012年1月25日現在)



検出されたウイルスはA/H3N2亜型(いわゆる香港型)が最も多く、次いでB型、A/H1N1亜型(2009年に流行した新型インフルエンザと同じもの)の順となっている。

入院者の年齢別・医療対応別の内訳

(2012年1月25日現在)

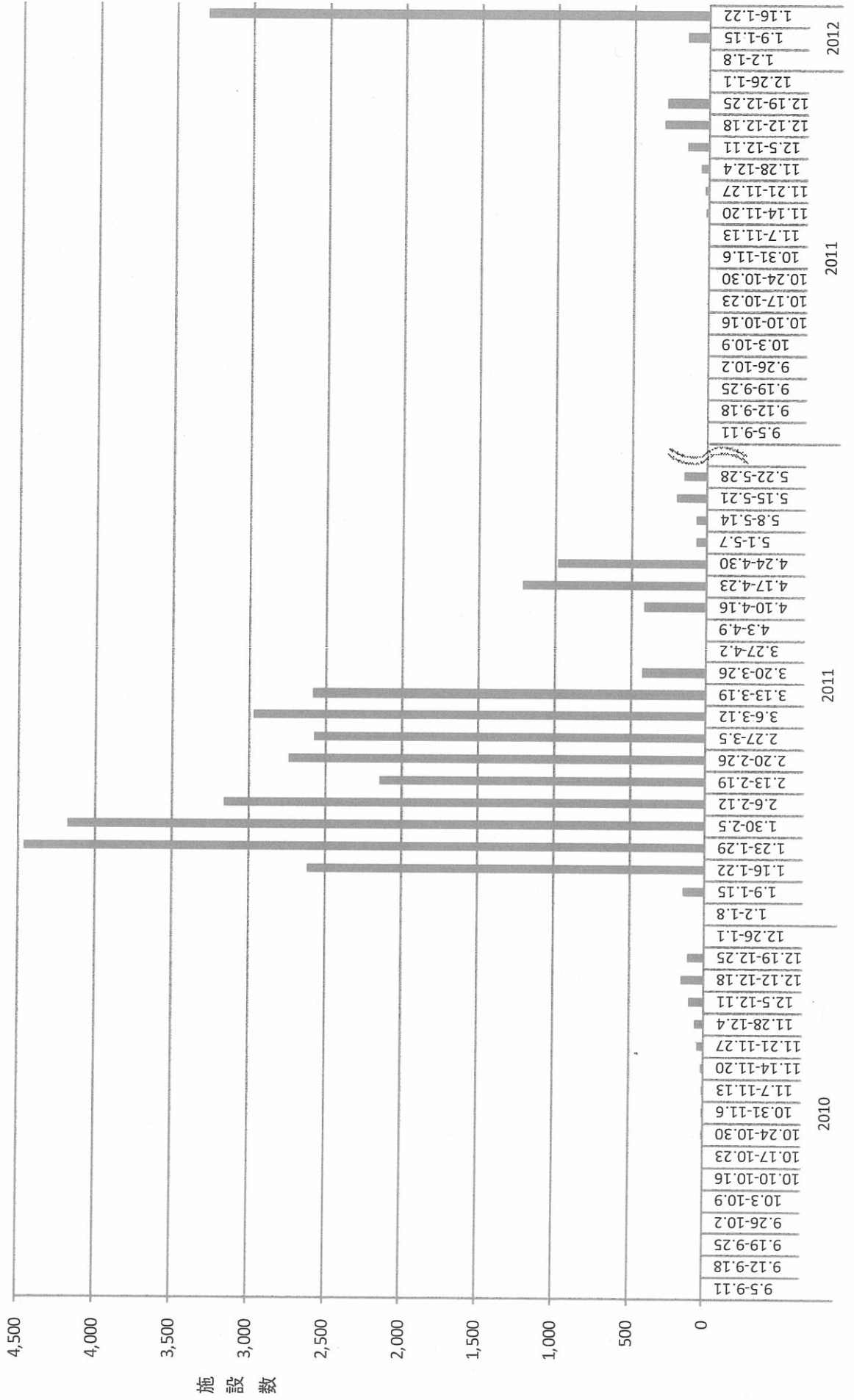


	0~9歳	10~19歳	20~39歳	40~59歳	60~79歳	80歳~	総計
ICU入室	21	1	1	6	15	12	56
人工呼吸器の利用	14	1	3	4	12	10	44
頭部CT検査、頭部MRI検査、脳波検査のいずれかの実施(予定含む)	128	10	7	7	31	35	218
いずれにも該当せず	607	76	80	83	305	415	1,566

※基幹定点医療機関(約500カ所)からのインフルエンザによる入院患者の届出数
 ※平成23年9月5日以降に入院した各患者の累計数(平成24年1月25日現在)

昨シーズンとの学校休業状況の比較

(2012年1月25日現在)



昨シーズンとのウイルス検出状況の比較

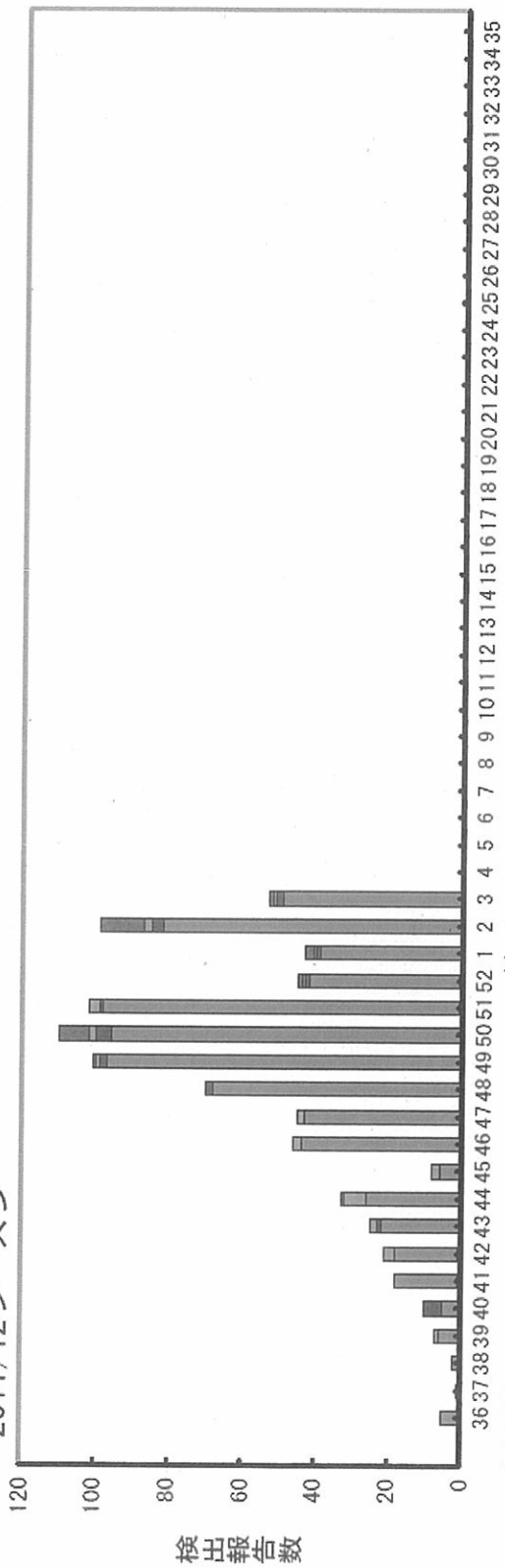
(2012年1月25日現在)

(病原微生物検出情報：2012年1月25日 作成)



Influenza Activity Surveillance Report

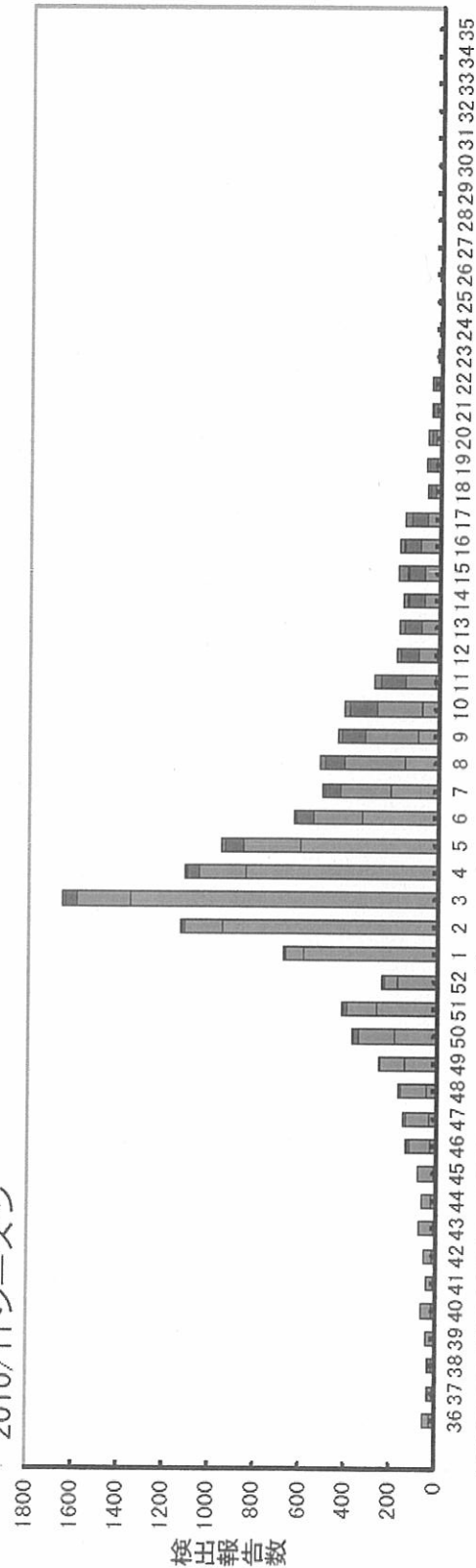
2011/12シーズン



2012

2011

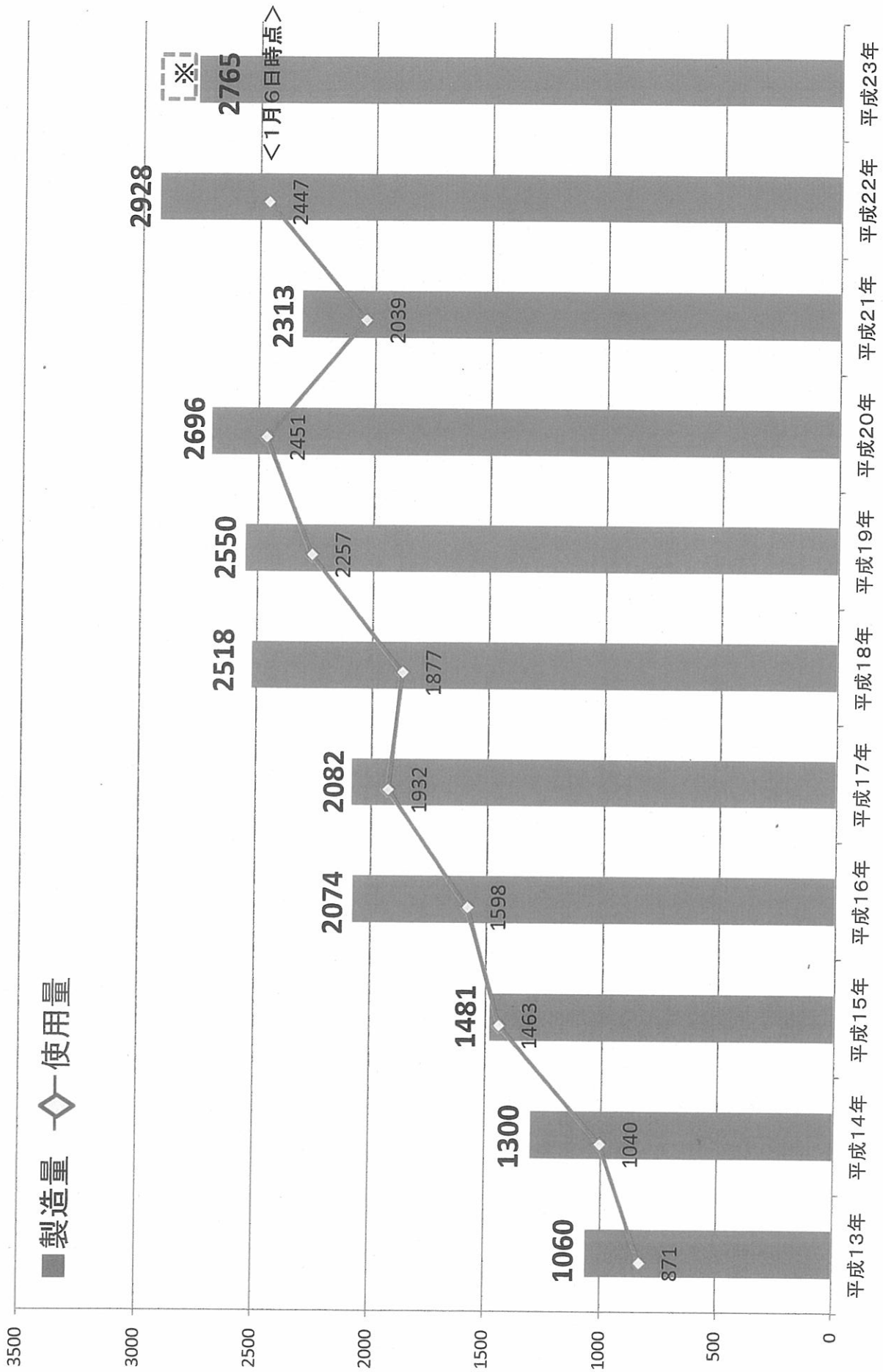
2010/11シーズン



2011

2010

【数量:万本】 季節性インフルエンザワクチン製造量及び使用量の推移



※ 平成23年度の供給予定量は約2,860万本(1ml換算)。

【年度】

3. 結核緊急事態宣言後の具体的施策

平成11年7月	結核緊急事態宣言
10月	積極的疫学調査チームを編成
11月	「結核院内（施設内）感染予防の手引き」の策定・周知 結核対策特別促進事業に、「大都市における結核の治療率向上事業」、「高齢者に対するINHの投与事業」を追加 結核患者収容モデル事業の対象に精神病床を追加 結核医療の基準を一部改正
平成12年3月	「保健所における結核対策強化の手引き」をとりまとめ
4月	結核緊急対策検討班の設置
7月	検討班報告書「重点的に実施すべき結核対策について」
9月	結核予防マニュアルの作成・配布（結核研究所） CD-ROM「結核の診断と治療」作成・配布（結核研究所） 第1回全国DOTS推進連絡会議
10月	平成12年7月の検討班報告書を踏まえ、結核対策特別促進事業の一部を見直し、「高齢者等に対する結核予防総合事業」、「大都市における結核の治療率向上（DOTS）事業」を追加
平成13年3月	平成12年度結核緊急実態調査報告書
7月	結核部会のワーキンググループ（WG）において、結核対策見直し検討開始
平成14年3月	結核部会報告「結核対策の包括的見直しに関する提言」
6月	結核部会・感染症部会の共同調査審議に係る合同委員会報告書提出
7月	感染症分科会意見「結核対策の包括的見直しについて」
平成15年2月	患者の早期発見とまん延防止対策のためDOTS事業と接触者検診を推進・強化（課長通知「今後の結核対策の推進・強化」）
4月	小1・中1に対するツベルクリン反応検査及びBCG再接種の中止（結核予防法施行令一部改正）
平成16年6月	結核予防法の一部を改正する法律案が第159回国会にて可決・成立
平成17年4月	結核予防法の一部を改正する法律の施行
9月～11月	厚生科学審議会感染症分科会において、結核予防法を感染症法に統合することについて検討
平成18年12月	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律案が第165回臨時国会にて可決・成立
平成19年3月	結核予防法の廃止
4月	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律の施行
平成21年2月	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則の一部を改正する省令及び結核医療の基準の全部を改正する件の施行
平成23年5月	結核に関する特定感染症予防指針の一部改正